

令和4年度 第1回 館山市図書館協議会次第

日時：令和4年5月24日（火）

午後1時30分

場所：館山市図書館 集会室

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員、職員紹介
- 4 議事
 - （1）館山市図書館の概要について
 - （2）令和3年度館山市図書館事業報告について
 - （3）令和4年度館山市図書館事業計画について
 - （4）館山市図書館の運営方針について
 - （5）その他
- 5 閉会

(1) 館山市図書館の概要について

令和4年4月1日現在

1 施設

(1) 本館

所在地	館山市北条1740番地		
開館日	昭和47年2月1日		
構造	鉄筋一部2階建	敷地面積	1,759㎡
建物面積	延床面積 822.4㎡ 1階閲覧室152.88㎡ カウンター室 9.18㎡ 2階閲覧室 98.28㎡ ロビー 64.24㎡ 書架室 73.71㎡ 事務室 37.17㎡ 児童室 41.90㎡ 書庫 147.54㎡ 集会室 59.28㎡ その他 138.26㎡		

(2) 移動図書館（わかしお号）

購入年月日	平成15年8月	購入価格	9,079,738円
形式	ニッサンシビリアン（26人乗りマイクロバス）改造		
車両寸法	長さ 630cm 幅 219cm 高さ 271cm		
積載冊数	2,200冊		
燃料及び排気量	軽油 4,160cc		

2 開館時間 9時～17時〔木曜日（祝日を除く）は9時～19時〕

3 休館日 月曜日
館内整理日（毎月第4金曜日）
12月29日から翌年の1月3日までの日
特別整理期間（10日以内）

4 職員 正規職員5人（うち司書2人）
会計年度任用職員4人（うち司書有資格者1人）

5 予算 当初予算対比（歳出）（単位：千円）

区分	令和4年度	令和3年度	対比
資料購入費 （電子書籍・新聞雑誌代を含む）	5,633	6,616	△ 14.9%
図書館システム関連費	417	1,118	△ 62.7%
その他（人件費を除く）	17,236	18,177	△ 5.2%
計	23,286	25,911	△ 10.1%

6 所蔵資料総点数 162,895点（令和4年3月末現在）

・一般書	110,345点	・紙芝居	604点
・児童書	39,723点	・録音図書	434点
・郷土行政	7,837点	・映像資料	344点
・外国語本	216点	・雑誌	3,360点
・点字本	32点		

(2) 令和 3 年度 館山市図書館事業報告について

令和 4 年 3 月末現在

事 務 事 業	概 要
1 図書館資料の 整備充実	市民の知る権利を保障するため、また多様な読書要求や学習要求に幅広く応えられるよう一般図書・児童図書・郷土資料・視聴覚資料等を継続的に収集し、資料の整備充実を図った。 図書・視聴覚資料購入点数 2,347点
2 施設・環境整備	快適な読書環境等・利用環境になるよう整備を図った。 ア．通常時の整備 新着本コーナー、特設コーナーの活用 開館時間延長の実施（毎週木曜日午後 7 時まで開館） 館山市図書館書庫雨漏り修理等工事 イ．コロナ対策における対応 休館について 令和 3 年 8 月 2 4 日（火）～ 9 月 3 0 日（木）（緊急事態宣言）及び令和 4 年 1 月 2 1 日（金）～ 3 月 2 1 日（祝・月）（まん延防止等重点措置）までの期間、臨時休館とした。 電子図書館サービス（令和 3 年 2 月 5 日（金）～） 図書館本館や移動図書館を利用できない利用者のため、電子書籍の貸出サービスを開始 ● 資料点数（令和 4 年 3 月 3 1 日現在）：1,510点 （内訳）購入：1,403点，青空文庫：103点，独自資料：2点， 期間限定サービス：2点 ● 令和 3 年度貸出実績（延べ）：782人 1,240点
3 基本的な 図書館サービス	市民の知る権利を保障するため、また生涯学習の支援を行うために、継続性が重要であるサービスを提供した。 ア．移動図書館 市内全域にサービスを提供するため、図書館から遠方の人を対象に、移動図書館車「わかしお号」による館外サービスを実施した。 運行日数 76日 貸出点数 9,953点 積載冊数 2,200冊 駐車場所 34箇所 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和 3 年 8 月 2 4 日（火）～ 9 月 3 0 日（木）（緊急事態宣言）及び令和 4 年 1 月 2 1 日（金）～ 3 月 2 1 日（祝・月）（まん延防止等重点措置）までの期間、巡回は中止した。

	イ．乳幼児サービス 0歳から成長の段階に合わせたサービスを提供した。 ○「キッズタイム」の実施 金曜日午前中にキッズタイムを実施し、子ども連れでも、利用しやすい環境作りを行った。 例年行っているわらべうたの会と4か月児健診時の絵本についての講話は、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年度中は中止した。 ウ．児童サービス 子どもの自立を支援することを目指し、子どもと図書館との結びつけを図り、図書やおはなし、また地域の大人とのコミュニケーションを大切にした事業とサービスを提供した。 おはなし会（協力：館山子どもの文化研究会、松苗禮子氏） 豊かな想像力と言語力が育まれるよう、読み聞かせ・おはなし・パネルシアター・わらべうた・本の紹介を行い、保護者からの読書相談に応じた。 児童向け 実施回数 9回 参加者 延べ116人 新型コロナウイルス感染症対策のため、9・2・3月は中止とした。 幼児向け 実施回数 1回 参加者 延べ 15人 新型コロナウイルス感染症対策のため、1月のみ実施した。 ブックリスト（おすすめの本）配布 年齢別ブックリスト（0～2歳、3～4歳、5～6歳向け） 学年別のブックリスト（小学校 低・中・高学年別） 子ども向け講座について 新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していた子ども向け講座は全て中止した。 エ．レファレンスサービス 図書や資料に関する相談や質問に応じて、利用者が求める資料を探し提供した。 件数：1,481件
4 文化活動推進事業	市民の生涯学習を支援し推進するため、文化的事業を実施し、併せて図書館活動の普及と推進を図った。 令和3年度の図書館講座は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

	ア．読書貯金通帳 市内各小学校に読書貯金通帳を配布し、児童に読書習慣のきっかけづくりを行った。 配布数：市内各小学校7校 171枚 その他、随時館内にて配布
5 蔵書点検	全所蔵資料の点検と資料のデータの確認・修正、書架の整理整頓、不用図書の廃棄を行い、資料保存の効率化を図った。 特別整理期間 6月23日～7月1日 確認件数 153,903 点 不明本件数 32 点
6 図書館情報の提供	利用者が利用しやすいよう利用案内・行事等のお知らせ・蔵書検索など図書館に関する情報の提供を行った。 広報「だん暖たてやま」の毎月号に「図書館だより」連載及び移動図書館巡回予定掲載 ホームページで蔵書検索や利用に関する情報の提供 ホームページによるインターネット予約冊数 6,234冊 おはなし会のお知らせパンフレットの配布（全幼稚園児）
7 除籍資料の有効活用	除籍資料の再利用を図る。 除籍点数 652点（雑誌含） 図書館ロビーのリサイクルコーナーは、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度から現在まで休止中。
8 学校等への支援・協力	児童・生徒の調べ学習用資料の収集・蔵書構成に努めた。 市内小学校に移動図書館車で定期的に巡回を行った。 新型コロナウイルス感染症対策のため、令和3年8月24日（火）～9月30日（木）（緊急事態宣言）及び令和4年1月21日（金）～3月21日（祝・月）（まん延防止等重点措置）までの期間、巡回は中止した。 各学校の要望や教員の相談に応じ、学習に合わせた内容の図書を選書し、随時団体貸出を行った。 貸出件数 26件 貸出冊数 743冊 図書館員が学校等に出向き、読み聞かせやブックトーク・講義・出張授業等を行った。 読み聞かせ等 12月10日 豊房小学校 ブックトーク等 児童57人 他7人

9 図書館ボランティアの 育成・支援	読書活動に関するボランティアグループへの支援 図書館資料・図書館の備品の貸出や材料の提供 図書の修理に関するボランティアグループへの支援 活動場所・材料の提供や備品の貸出
1 0 公共図書館・各種専門 機関との連携	千葉県立図書館を中心としたネットワークにおいて、資料相互貸借により資料を取り寄せ、利用者からの様々な要望に応じた。 借用冊数 943冊 貸出冊数 744冊 レファレンス・コピー依頼件数 0件 利用者の希望する資料・図書が県内図書館で所蔵が無い場合、国立国会図書館・県外公共図書館・大学図書館・各種専門機関へ問い合わせ、資料の借用・コピーの取り寄せ・情報の提供を行った。 借用冊数 0冊 貸出冊数 1冊 レファレンス・コピー依頼件数 148件
1 1 職場体験・研修	施設見学 1 1 月 館野小学校 2 年生 14人 職員研修 5 月 公共図書館等新任職員研修会 6 ～ 9 月 児童サービス基礎研修会 全 5 回 7 月 レファレンス研修会 9 ～ 1 1 月 スキルアップ研修会（児童サービス）全 3 回 1 1 月 千葉県公共図書館協会第 1 回経営研究委員会
1 2 その他	図書館資料の特設展示（抜粋） ・「SDGs」（令和 2 年 1 0 月～現在） ・館山市立第二中学校・第三中学校閉校記念誌コーナー（令和 3 年 4 ～ 6 月）

(3) 令和4年度 館山市図書館事業計画について

		事業名	期間・期日	概要	備考
児童サービス		おはなし会 (児童向け)	月1～2回(土曜) 14:00～(30分程度) ※8月を除く	絵本の読み聞かせや語りを楽しむことで、子どもと本を結びつけ、本に親しむきっかけを作る。	協力: 館山子どもの文化研究会、 ばねばいん(松苗禮子氏) 対象: 5歳～小学生程度の児童
		ブックリストの 作成・配布	通年	本を選ぶ際の目安になるよう、子どもの成長段階に合った、図書館としておすすめの本をリストにし、配布を行う。	現行配布しているものに関しては、 徐々に改訂を行う
		おしえて!みんな のすきなほん	4月23日(土) ～5月26日(木)	こどもの読書週間にあわせ、(児童の)好きな本を募集し、掲示、共有することにより、読書意欲を高め、本に親しむきっかけをつくる。	
	子ども講座	なつやすみ 宿題大作戦	7月26日(火) 7月27日(水) 10:00～11:45	図書館の本を使って調べるためのポイントを説明し、調べ学習に役立てるようにする。	対象: 小学生 共催: 博物館
		図書館のしごと 体験し隊! (仮)	11月頃	本の貸出・返却や書架から本を探すなど、業務の一部を体験することで、図書館に対する興味・理解をさらに広げる。	対象: 小学生
乳幼児サービス		わらべうたの会	第3金曜 10:30～ (1時間程度) ※8月を除く (現在休止中)	絵本を楽しむ前段階として、日本語の持つ豊かな響きやリズムに親しみ、言葉と体のふれあいを通して親子で楽しむ時間を持つ。	協力: サークルわらべうた 対象: 0～2歳程度の幼児と保護者
		おはなし会 (幼児向け)	第1金曜 10:30～(30分程度) ※8月を除く	絵本の読み聞かせや語りを楽しむことで、子どもと本を結びつけ、本に親しむきっかけを作る。	協力: 館山子どもの文化研究会 対象: 2～4歳程度の幼児と保護者
		赤ちゃん絵本で ふれあい	毎月4か月健診時 (現在休止中)	赤ちゃん絵本の読み方や選び方について、また絵本を通して赤ちゃんとのコミュニケーションを図ることの意義を、絵本の読み聞かせも交えて話す。	場所: コミュニティセンター 協力: 館山子どもの文化研究会、 健康課
		キッズタイム	毎週金曜午前	乳幼児連れの方でも気兼ねなく利用してもらえるよう、マナーの範囲で、図書館でにぎやかに過ごしても良い時間帯を設け、利用の促進につなげる。	
学校支援		団体貸出の実施	通年	市内の小中学校に対し、読書用資料を30冊までの範囲でセットにして定期的に貸出を行う。また、要望に応じ、学習に必要なテーマに沿った資料の貸出を行う。	
		運営相談の実施	通年	市内小中学校の学校図書館を訪問し、運営上の相談等に応じる。	要望に応じて実施
		見学の受け入れ	随時	要望に応じ、図書館見学の受入を行う。	
		図書館員の出張	随時	要望に応じ、図書館員が学校に出張して、おはなし会やブックトーク、読書指導等を行う。	

	事業名	期間・期日	概要	備考
サー ー 般 ビ 向 ス け	図書館講演会	年1回（予定）	読書、図書館に対する視野を広げられるよう、講演会を実施する。	
	図書館講座	年1～2回（予定）	本や図書館に親しみ、理解を深めるきっかけとなるよう講座を開催する。	
	図書館 ハッピーバッグ	年1回（予定）	様々な本に出会えるよう、図書館員が選んだ本を袋に詰め、福袋形式で貸出する。	一般・児童それぞれ実施 開催時期については要検討
	移動図書館車の運行	年間107日予定 （ステーションの巡回 頻度は月2回程度）	図書館遠隔地の利用者や、自力での図書館利用が難しい遠隔地の学校・こども園等に対し、移動図書館を巡回することで読書や図書館に親しむ機会を設ける。	市内34カ所（6コース）を巡回
	高齢者への 読書支援	通年	高齢者にもいつまでも読書や図書館の楽しみを味わってもらえるよう、サービスの展開を行う。また、高齢者施設での本を活用した取り組みへの支援を行う。	サービス内容は随時検討
資料の 収集・ 整理・ 活用	資料の購入・ 寄贈受入	通年	館山市資料収集方針及び資料収集計画に沿って、資料の購入を行う。また、郷土・行政資料を中心に寄贈を受け入れ、地域文化の継承に努める。	
	資料の展示	通年	テーマを決め、様々なジャンルから資料を集め、一定期間資料の展示を行う。また、季節や時事・話題に合わせての展示を行う。	
	レファレンス サービス	通年	利用者の「知りたい・調べたい」に応えるため、図書館資料や各種情報源を用いて、調査研究の援助を行う。	
	相互貸借による 資料の提供	通年	自館で所蔵がなく、購入ができない資料について、県立図書館や県内自治体の図書館等、国立国会図書館や県外図書館の資料を借用し、利用者に提供する。	
	資料の補修・修理	通年	利用が多く破損の見られる資料や、長期にわたっての保存が必要な資料について、修理や補修・補強を行う。	協力：ルリユールの会
資料の 整理・ 活用	資料の除籍	通年	利用頻度の少ない資料や傷みの激しい資料について、除籍処理を行う。	
	特別整理期間 （蔵書点検）	6月22日（水） ～6月30日（木）	閉館して蔵書点検を行い、不明資料の把握、書架整理と館内外の整備を行う。	
運営・ 管理	図書館協議会	年4回（予定）	館山市図書館協議会委員と、前年度報告・本年度計画・課題・問題点等についての会議を開催する。	
	開館時間延長	毎週木曜日	週1回、午後7時まで開館し、利用者の便宜を図る。	当番職員はフレックス勤務
	ボランティアとの 連携	通年	おはなし会、わらべうたの会、本の修理等で協力を頂いているボランティアに対し、意見交換や情報提供を行う。また、要望に応じ、勉強会や研修会を行う。	

	事業名	期間・期日	概要	備考
その他	職場体験・実習の受入	11月頃（市内中学生） その他随時	図書館の業務を体験し、仕事や働くことについて考える機会を与える。	希望に応じ受け入れ （小・中・高・大学、教職員等）
	リサイクル本コーナー	常設 （現在休止中）	適宜、図書館の除籍資料を無償配布する。	場所：図書館ロビー
	職員の研修	随時	職員のスキルアップのため、必要に応じて、千葉県立図書館や千葉県公共図書館協会等主催の研修に参加する。また、館外研修の還元や職員間での知識の共有を図るため、館内研修を実施する。	
	電子図書館の運用	通年	来館しなくても電子書籍が読める、電子図書館サービスを運用し、読書環境の充実に向けた取組を実施する。	

※新型コロナウイルス感染拡大のため、現在休止しているものを含みます。感染拡大の終息に一定の目処がたち次第、順次再開する予定です。

館山市図書館の運営方針について

1. これまでの経緯

- (1)平成29年6月 「公共施設等総合管理計画」
 1. 菜の花ホールについて、図書館を含めた周辺施設との一体的・効率的な運営の検討
- (2)平成30年4月 「第3次行財政改革方針」
 1. 一部業務の民間委託化
⇒ 中央公園は図書館を核に、菜の花ホールと一体的な活用の検討
- (3)平成31年2月・令和元年7月
 1. 図書館協議会にて、指定管理に関する説明の実施
- (4)令和2年12月
 1. 図書館協議会にて、指定管理制度の導入の判断は別として、「館山市図書館の基本方針」「館山市図書館のあるべき姿」について協議
- (5)令和3年7月
 1. 図書館協議会にて、「館山市図書館の在り方」の取りまとめ

2. 図書館の役割等について

- (1)図書館の役割
 1. 図書館法第3条（図書館奉仕）
 - 1) 郷土資料・地方行政資料や図書を収集し一般に利用させること
 - 2) 図書館職員が図書館資料に対し十分な知識を持ち、利用者の相談に応じること
 - 3) 学校、博物館、公民館、等と連絡・協力すること
 2. SDGs（質の高い教育をみんなに）
 - 1) 持続可能な社会をつくるうえで必要な知識や技術を身に付けられるようにする。
- (2)図書館利用における費用
 1. 図書館法第17条（図書館利用の無料の原則）
 - 1) 公立図書館は、入館料その他図書館資料の利用に対するいかなる対価をも徴収してはならない。

3. 図書館協議会からの意見

館山市図書館が作り上げてきた歴史を鑑みながら、地域性と公共性を重視した運営を基本として、市民や利用者が快適に利用できる図書館運営を目指すことや、地域ボランティアや関係地域団体等との連携を重視し、市民や利用者へのサービスの充実、課題解決支援に努めること、専門職（司書）の配置・確保を求める意見をいただいた。

4. 今後の図書館の運営方針について

館山市図書館は、昭和47年2月に現在の所在地で開館してから、今年で50年の歴史を刻んできた。郷土資料も7,837点収蔵しており、館山市ならではの図書や読書の紹介、移動図書館サービスの実施、子どもの読書推進支援、地域ボランティアや関係団体が中心となっておはなし会や紙芝居、読み聞かせなど多彩なサービスが展開されてきた。

これらの館山市図書館の実績を活かして、今後も市民や利用者に愛される図書館となるためには、市が運営管理を行いながら、図書館司書を中心に市の政策を反映し、電子図書の導入などを含めて、新たな図書館の基本的運営方針の策定をしていきたいと考える。

また、北条中央公園と隣接しているという好立地を活かして、図書館サービス向上と効率的な運営により、人口減少社会の中でも持続可能な図書館運営を考えていきたい。

館山市図書館協議会の意見

令和3年7月図書館協議会

1 環境

- ・ 図書を閲覧する場所としてだけでなく、市民、利用者のいこいの場や学習の場となるような環境であること
- ・ 利用しやすく、居心地の良い環境であること
- ・ 我々の文化を支え、本を通してのいこいの場となるような環境であること
- ・ 常に時代に沿ったシステムなどを導入し、利用者が利用しやすい環境を作っていくこと

2 機能

- ・ 博物館との連携を強化して、地域資料の展示や博物館にある資料も図書館で見られるようなシステムがあること
- ・ 学校教育との密接な関係を作り、情報提供や出前講座、学校からの要望に対応できる環境と体制があること
- ・ 地域ボランティアや関係地域団体との交流を重視し、様々な情報やイベントなどを協働すること

3 図書館資料

- ・ 地域の歴史、文化、特性を伝える資料を継続的に広く充実させていくこと
- ・ 子どもたちや若い世代たちのため、館山の文化や歴史を未来へつなげられる蔵書、資料のコーナーを設置すること
- ・ 本を中心とした資料の充実、価値ある資料の保存に努めること
- ・ 一般図書整備、購入は、利用者からのリクエストを加味しながら司書によって厳選していくこと

4 サービス

- ・ 司書によるレファレンスサービスを拡充して、市民、利用者のニーズにより広くスムーズに答えられる体制があること
- ・ 図書館資料利用につながる様々な紹介や学習についてのサポートを充実すること
- ・ 電子図書館サービスの導入、継続や本の除菌器など、時代に応じた方法で利用者の利便性を図ること
- ・ 図書館主催による市民のための講座やイベントなど、市民が図書館の資産

- を享受できるような企画を立てること
- ・移動図書館により、市内全域をカバーできる図書館サービスを行うこと
- ・サービスの指標を可能な限り基準を示し数値化すること

5 専門職（司書）の配置

- ・地域資料について豊富な知識のある司書を常時配置すること
- ・人数は、3名以上（常時2名以上）配置すること
- ・地域の知的財産の積極的収集・保存・継承に努めること
- ・公正な目で質の高い資料を選べることはもちろん、館山市図書館の資料について詳しく熟知した司書が複数名必要
- ・館山市図書館の資料について特化した司書の継続的な育成を望む。
- ・学校への支援（学校図書館の運営への相談、学校への読書支援、団体貸出への積極的な取り組み）を望む。
- ・長期に在籍する司書の存在が欠かせない。

6 今後の館山市図書館の方向性

- ・図書館法に則った目的を遂行することが基本条件
- ・館山市図書館が作り上げてきた歴史を鑑みながら、地域性と公共性を重視した運営を基本として、市民、利用者が快適に利用できる図書館運営を目指す。
- ・新しい物事を速やかにかつ無理なく齟齬が起きないように取り入れる柔軟な姿勢と先見の明をもって運営にあたる。
- ・地域ボランティアや関係地域団体等との連携を重視し、市民、利用者へのサービスの充実、課題解決支援に努める。

◆令和3年度 資料の貸出に関する統計 （令和4年3月31日現在）

開館日数 209日 移動図書館運行日数 76日 貸出総点数 95,409点（個人貸出 84,515点 団体貸出 10,894点）																					
種 類	分 類	本 館						移動図書館						計							
		一般書		児童書		計	うち 団体貸出	一般書		児童書		計	うち 団体貸出	一般書			児童書			総計	うち 団体貸出
		個人	団体	個人	団体			個人	団体	個人	団体			個人	団体	計	個人	団体	計		
図 書	総記	547	10	87	27	671	37	7	0	15	2	24	2	554	10	564	102	29	131	695	39
	哲学宗教	1,257	64	264	31	1,616	95	49	0	51	5	105	5	1,306	64	1,370	315	36	351	1,721	100
	歴史地理	2,124	49	451	153	2,777	202	14	1	134	19	168	20	2,138	50	2,188	585	172	757	2,945	222
	社会科学	3,897	124	529	279	4,829	403	30	14	76	28	148	42	3,927	138	4,065	605	307	912	4,977	445
	自然科学	2,973	92	2,039	1,253	6,357	1,345	114	9	606	194	923	203	3,087	101	3,188	2,645	1,447	4,092	7,280	1,548
	工学家政	4,129	78	435	324	4,966	402	505	185	247	112	1,049	297	4,634	263	4,897	682	436	1,118	6,015	699
	産 業	2,034	24	365	338	2,761	362	75	12	133	35	255	47	2,109	36	2,145	498	373	871	3,016	409
	芸 術	3,284	76	643	344	4,347	420	163	49	206	158	576	207	3,447	125	3,572	849	502	1,351	4,923	627
	語 学	411	11	146	32	600	43	13	0	66	6	85	6	424	11	435	212	38	250	685	49
	文 学	24,226	239	5,550	2,485	32,500	2,724	1,130	39	1,571	123	2,863	162	25,356	278	25,634	7,121	2,608	9,729	35,363	2,886
	絵 本			15,712	2,366	18,078	2,366			2,218	1,206	3,424	1,206	0	0	0	17,930	3,572	21,502	21,502	3,572
	郷土行政	269	39			308	39	8	0			8	0	277	39	316	0	0	0	316	39
	洋 書	58	0	7	0	65	0	4	0	0	0	4	0	62	0	62	7	0	7	69	0
	点 字	0	0	10	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	10	0
	大活字	292	1			293	1	153	8			161	8	445	9	454	0	0	0	454	9
	他館借用	946	40			986	40	0	0			0	0	946	40	986	0	0	0	986	40
	小計	46,447	847	26,238	7,632	81,164	8,479	2,265	317	5,323	1,888	9,793	2,205	48,712	1,164	49,876	31,561	9,520	41,081	90,957	10,684
視聴覚	紙芝居	21	3	673	85	782	88			39	114	153	114	21	3	24	712	199	911	935	202
	録音図書	207	0			207	0					0	0	207	0	207			0	207	0
	映像資料	357	1			358	1					0	0	357	1	358			0	358	1
	小計	585	4	673	85	1,347	89	0	0	39	114	153	114	585	4	589	712	199	911	1,500	203
雑 誌		2,938	7			2,945	7	7				7	0	2,945	7	2,952			0	2,952	7
合 計		85,456						8,575	9,953				2,319	52,242	1,175	53,417	32,273	9,719	41,992	95,409	10,894

◆うちティーンズ別置分貸出： 1,729冊 （個人 1,685冊 団体 44冊）

令和2年度	77,598	2,119	10,793	1,982	88,391	4,101
令和元年度	106,907	5,565	10,169	2,125	117,076	7,690
平成30年度	133,357	11,257	11,105	2,241	144,462	13,498
平成29年度	137,960	9,543	11,320	2,083	149,280	11,626
平成28年度	131,602	6,876	11,809	2,540	143,411	9,416
平成27年度	142,961	6,614	12,952	2,674	155,913	9,288
平成26年度	119,985	-	25,036	-	145,021	6,257

※平成26年度は、図書館システム移行の関係により、資料の所蔵場所での貸出数、団体貸出は合計のみの算出とした。

令和3年度 所蔵資料に関する統計

令和4年3月31日現在

資 料 区 分			分 野											
			総 記	哲学宗教	歴史地理	社会科学	自然科学	工学家政	産 業	芸 術	語 学	文 学	絵 本	計
図 書	館 内	一般書	4,063	4,090	10,625	16,467	7,029	6,882	4,785	9,593	1,571	32,795	0	97,900
		児童書	438	229	1,107	1,219	2,535	741	614	926	280	9,379	8,573	26,041
		小計	4,501	4,319	11,732	17,686	9,564	7,623	5,399	10,519	1,851	42,174	8,573	123,941
		郷土行政	7,837											
		外国語資料	216											
		点字本	32											
		計	132,026											
	移動図書 館	一般書	64	322	752	426	385	1,225	299	868	62	8,042	0	12,445
		児童書	60	76	452	379	1,381	444	371	611	93	4,635	5,180	13,682
		小計	124	398	1,204	805	1,766	1,669	670	1,479	155	12,677	5,180	26,127
	館内・移動 合計	一般書	4,127	4,412	11,377	16,893	7,414	8,107	5,084	10,461	1,633	40,837	0	110,345
		児童書	498	305	1,559	1,598	3,916	1,185	985	1,537	373	14,014	13,753	39,723
		小計	4,625	4,717	12,936	18,491	11,330	9,292	6,069	11,998	2,006	54,851	13,753	150,068
	合 計		158,153											
他	紙芝居	604												
	雑誌	3,360												
	録音図書	カセット	175											
		CD	259											
	映像資料	ビデオ	69											
		DVD	275											
総 資 料 点 数			162,895											

館内資料 うち ○大活字本 600 冊
○参考図書（ 辞典・事典類 ） 3,577 冊
○ティーンズ資料 3,022 冊

令和2年度総資料点数	160,263
令和元年度総資料点数	159,083
平成30年度総資料点数	158,103
平成29年度総資料点数	155,885
平成28年度総資料点数	153,803
平成27年度総資料点数	152,176
平成26年度総資料点数	149,387

◆ 令和3年度 図書館利用者の状況（令和4年3月末現在）

◇ 個人貸出登録数(図書利用券の有効期限3年間内の人数)

地区	館山	北条	那古	船形	西岬	神戸	富崎	豊房	館野	九重	市外	合計
館内	1,026	1,554	499	197	136	226	44	167	316	127	846	5,138
移動図書館	120	17	145	73	34	124	6	44	90	38	14	705
合計	1,146	1,571	644	270	170	350	50	211	406	165	860	5,843

◇ 団体利用者数 227団体

◆ 予約状況

◇ インターネット予約利用登録者数 1,347人

◇ インターネット予約冊数 6,234冊（総予約冊数 9,030冊 うち 69.0%）

年度	個人貸出 登録数 (人)	貸出点数	予約件数				4月1日 市内常住人口 (人)	来館者数 (人)
			窓 口 電話・FAX	ネット(Web)	合 計	ネット予約 割合		
令和3	5,843	95,409	2,796	6,234	9,030	69.0%	44,195	25,755
令和2	6,357	88,391	1,974	4,187	6,161	68.0%	44,451	26,250
令和元	7,015	117,076	2,467	3,224	5,691	56.7%	44,891	48,692
平成30	7,362	144,462	2,951	3,893	6,844	56.9%	45,411	58,213
平成29	7,560	149,280	2,795	3,773	6,568	57.4%	46,646	60,255
平成28	7,739	143,411	3,221	3,464	6,685	51.8%	47,047	60,808
平成27	7,909	155,913	3,391	3,791	7,182	52.8%	47,071	63,732
平成26	7,543	145,021	3,605	3,183	6,788	46.9%	47,124	58,326
平成25	7,563	143,450	3,922	3,631	7,553	48.1%	48,200	57,025

◆ 令和3年度 館山市電子図書館の利用状況
※令和3年2月5日(金)よりサービス開始

令和4年3月31日現在(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

電子資料について

		蔵書タイトル数(点)	貸出回数(回)
電子書籍	購入分	1,403	1240
	青空文庫	103	
	※独自登録資料	2	
	小 計	1,508	
	期間限定サービス分	2	
オーディオブック	期間限定サービス分	0	0
	合 計	1,510	1,240

貸出回数ベスト

	タイトル	貸出回数(回)
1位	明治の大実業家・渋沢栄一と館山(R2版)	62
2位	かがみの孤城	42
3位	夢うつつ:本編	29

利用者について

延べ利用者数(人)	782
-----------	-----

※独自登録資料

- (1) 明治の大実業家・渋沢栄一と館山 (館山市立博物館 岡田晃司)
- (2) 博物館で学ぶ! 八犬伝まるわかりBOOK (館山市立博物館)

月別利用状況集計(令和3年度)

月	開館 日数	内 夜間 日数	月間利用者数(カウンター数値)					合計 人数	1日当た りの人数 (日中)	1日当た りの人数 (夜間)	日・時間当り人数					夜間利用状況		
			10時	12時	17時	18時	19時				9～10	10～12	12～17	17～18	18～19	入館者数	貸出者数	貸出冊数
4	25	4	379	1,193	2,639	24	37	2,676	105.6	9.3	15.2	16.3	11.6	6.0	3.3	37		
5	25	4	525	1,350	2,960	19	39	2,999	118.4	9.8	21.0	16.5	12.9	4.8	5.0	39		
6	19	3	413	1,053	2,202	16	46	2,248	115.9	15.3	21.7	16.8	12.1	5.3	10.0	46		
7	25	3	609	1,599	3,458	20	45	3,503	138.3	15.0	24.4	19.8	14.9	6.7	8.3	45		
8	19	3	561	1,411	3,207	20	24	3,231	168.8	8.0	29.5	22.4	18.9	6.7	1.3	24		
9	0	0	0	0	0	0	0	0								0		
10	26	4	508	1,313	2,776	31	39	2,815	106.8	9.8	19.5	15.5	11.3	7.8	2.0	39		
11	24	4	498	1,270	2,860	28	45	2,905	119.2	11.3	20.8	16.1	13.3	7.0	4.3	45		
12	23	4	371	1,103	2,698	35	48	2,746	117.3	12.0	16.1	15.9	13.9	8.8	3.3	48		
1	15	3	284	780	1,724	16	27	1,751	114.9	9.0	18.9	16.5	12.6	5.3	3.7	27		
2	0	0	0	0	0	0	0	0								0		
3	8	2	152	413	862	10	19	881	107.8	9.5	19.0	16.3	11.2	5.0	4.5	19		
計	209	34	4,300	11,485	25,386	219	369	25,755	121.5	10.9	20.6	17.2	13.3	6.4	4.4	369		

※当初予定の開館日数は289日、内夜間開館日数は47日であった。

※市内の新型コロナウイルスの感染拡大及び千葉県 of 緊急事態宣言の発令により、8月24日(火)～9月30日(木)は臨時休館とした。

市内の新型コロナウイルスの感染拡大及び千葉県内の『まん延防止等重点措置』の適用により、1月21日(金)～3月21日(月・祝)は臨時休館とした。

(但し、臨時休館中は図書館ロビーにて予約本の貸出及び返却本の受付を実施。)

○館山市図書館協議会会議運営規則

昭和32年 6 月27日教育委員会規則第 1 号

改正

昭和43年 3 月30日教委規則第 4 号

昭和54年 4 月24日教委規則第 4 号

昭和61年 4 月21日教委規則第 3 号

平成17年 8 月19日教委規則第11号

館山市図書館協議会会議運営規則

第 1 条 図書館協議会会議（以下「会議」という。）には委員の互選による議長及び副議長 1 人をおくものとする。

第 2 条 議長及び副議長の任期は 2 年とする。

第 3 条 議長は会議を主宰する。

第 4 条 副議長は議長を補佐し議長の事故あるときはその職務を行う。

第 5 条 会議は必要がある場合において議長が招集する。

第 6 条 会議は委員の 2 分の 1 以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議決は出席者の過半数できめる。

第 7 条 会議開催の場所及び日時は会議に付議すべき事項と共に議長があらかじめこれを通知しなければならない。

第 8 条 会議通知後に急を要する事項があるときは第 7 条の規定にかかわらず、直ちにこれを会議に付議することができる。

第 9 条 関係職員は会議に出席して意見をのべることができる。

第10条 この規則に定めるものの外会議に必要な事項は別にこれを定める。

第11条 会議に関する庶務は館山市図書館で行う。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和43年 3 月30日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和54年 4 月24日教委規則第 4 号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（昭和61年 4 月21日教委規則第 3 号）

この規則は、昭和61年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成17年 8 月19日教委規則第11号）

この規則は、公布の日から施行する。